

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2791500198		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	たのしい家新深江 (1)		
所在地	大阪市東成区深江南1-9-25		
自己評価作成日	令和2年12月19日	評価結果市町村受理日	令和3年3月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナが流行し外出レク等が制限されている中ではありますが、日々の生活の中で利用者様其々の状態や状況に合わせ役割をもって頂き、役割を果たしている充実感を感じて頂く事を生活の中に取り入れ実践に繋げています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2791500198-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和3年2月17日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは利用者がその人らしく楽しく暮らせることを大切に考え、掃除や盛り付け、食器洗い等のできることを生活リハビリとして携わってもらったり、コロナ禍で外出ができない中ホーム内でミニ運動会やカラオケ大会等の行事を行い、また食事面でもピザパーティーやおでん作り、手作りのおやつを提供する等、楽しみ事のある暮らしを支援しています。日常的に職員間で意見を出し合い業務改善や個々の利用者の対応について話し合うと共に、食事や物品管理等の担当や行事毎にも担当を決め職員が主体となって行いながらサービスの向上に繋げています。またコロナ禍で家族や地域との交流が難しい中、家族には便りや写真の送付の継続やリモート面会に取り組み、全家族と運営推進会議のメンバーには2か月毎にホームの状況の資料を送付し意見をもらい運営に活かしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	それぞれに役割をもって頂き、役割を果たしている充実感を感じて頂く事を生活の中に取り入れ実践に繋げています。施設理念を掲げ、職員と一緒に柔軟な対応を心がけている。	職員の意見を出し合い理念を作成し、利用者がその人らしく暮らせるための生活リハビリや穏やかに楽しみを持てるような関わりを大切にしています。事務所に掲示しカンファレンスの際に意識したり、年に1度は職員間で理念について話し合う機会を作り、理念にそってケアが実践できるよう取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ流行中の為外には出にくい中ですが、通院での交流や玄関先での交流は行っています。	コロナ禍以前には近隣の喫茶店に行ったり、ホームのクリスマス会や敬老会に地域の方に案内し参加を得て交流する他、音楽のボランティアの来訪もありました。運営推進会議には自治会長や民生委員の参加を得ており開催できない時も意見を聞いており、コロナ収束後は自治会に加入し交流を深めたいと考えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を書面で行い少しでも情報の共有を図っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開催ごとに議題を設け、サービスの向上に努めています。	運営推進会議は家族や自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員の参加を得て隔月に開催し、利用者や職員の状況や行事、事故の内容や対応策等の報告を行い、意見交換を行っています。コロナ禍になり書面開催としていますが、ホームの状況を全家族をはじめ参加メンバーに送付し意見をもらっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域連絡会にはリモートにて積極的に参加し、協力関係を築くために必要に応じて対応しています。	運営上のわからない事等は電話で聞き、手続等は郵送や窓口に出向き行っています。リモートで地域連絡会が開催され参加し情報交換をしたり、メールやファックスでアンケートに答えたり注意喚起を受け職員に周知し、またマスク等の配布がある等、協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修、カンファレンスにて身体拘束についての理解を深めています。	入職時や年に2回身体拘束についての研修を行い、研修の際にセルフチェックシートを用いて振り返る機会があり利用者の行動を止めるような言葉掛けについても意識して日々の支援に当たっています。事故の検証のため取り付けているカメラからも対応を確認することもあります。出入口の鍵は掛けていますが、外に行きたい様子があればユニット間を行き来したり玄関先に出る等拘束感の無いよう支援しています。	

たのしい家新深江(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内外の研修、カンファレンスにて虐待についての理解を深め、防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修にて理解を深め、必要に応じて支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約においては説明に十分な時間を設け、納得して頂けるよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、アンケート等にて意見要望を把握し運営に反映しています。	利用者から日々の関わりの中で意見や要望を聞き、食べたいものをホームで作ったり、個別の要望には家族と相談し対応しています。家族との面会がコロナ禍になり制限され、心身の状況を心配されている思いが聞かれ毎月の便りや写真を送付したり電話でより詳細に伝えたり、リモート面会を行う等面会の方法を工夫しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議にて意見や提案聞き運営に反映しています。	毎月行うフロアごとの会議は事前に参加できない職員にも意見を聞き開催し、業務改善や個々の利用者の対応について話し合っています。日常的にも職員は意見が言いやすくリーダーが聞き取り、また食事や物品管理等の担当や行事毎にも担当を決め職員が主体となって行っています。また管理者は年に2回定期の個人面談や様子を見て随時の面談を行い、意見や思いを聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	誰伸び制度という人事考課制度にて職員の実績を把握し給与に反映しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職者はコロナの影響により3から4日間の本社での研修を受講し業務に従事しています。3カ月6カ月1年経過後に再度本社もしくはリモート研修を受講しています。		

たのしい家新深江(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の施設連絡会、ケアマネ連絡会を通し同業者と交流を持つ機会を図っています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントをスタッフ間で共有し、安心して頂けるようなコミュニケーションを図っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント時に現在の状況、不安な事を確認し関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今の現状に対しどのようなサービスが適切か、本人、家族様と話し合い、妥当なサービスを受ける事ができるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	レクリエーションやその他の作業等を通し、馴染みの関係が築けるよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活を通じて本人の希望を把握し、家族様の意見も取り入れ介護計画を作成しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に利用していた理髪店などのサービス等、継続できるものは事業所でも継続しています。	コロナ禍以前には友人や知人の来訪があったり家族と寺参りや理髪店等に出掛けられるよう支援し、馴染みの人や場との関係継続の支援を行ってきました。相談室での面会を行っていた時には親戚の来訪があったり、電話の取り次ぎや年賀状が届き懐かしむ方もおり、その時々のできる支援をしています。	

たのしい家新深江(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中で関係性を把握し、グループ分け等に反映しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	終了後も継続的な関わりが必要な場合は、相談や支援を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思疎通が困難な場合でも、表情や仕草を観察し、できるだけ本人本位になるようにしています。	入居前に自宅や病院、施設等暮らしている場所で面談を行い、生活歴や趣味嗜好、希望等を聞き思いの把握に繋げています。入居後は関わりの中で聞かれた言葉や気付きは介護記録や管理日誌に記録し職員間で共有し、カンファレンスで本人本位に検討したり、食事の好みや少しの変化も日々話し合い思いの把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時に生活歴やサービスの利用状況等、不安な事を確認し関係作りに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	往診、訪問看護、介護記録を通じて心身の状態の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様、家族様の意向を把握し介護計画に反映しています。	本人や家族の思い、アセスメントを基にサービス担当者会議を開き介護計画を作成し、初回は1か月で見直し以降は6か月毎に見直しています。見直しに当たっては評価や再アセスメントを行い、家族の意向を聞いたり必要に応じて医師や看護師の意見をもらいサービス担当者会議を開いています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、アセスメントシートを利用して介護記録の見直しに活かしています。		

たのしい家新深江(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様や家族様の状況に応じ、柔軟に対応できるよう努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、多くの選択肢を入居者様に提供できるよう努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に施設の協力医療機関の説明を行っているが、昔からの馴染みの病院がある際は、家族様に選択して頂いています。	入居時に以前からのかかりつけ医を継続できることを説明していますが、現在全員がホームの協力医の往診を2週間に1度受け、24時間連携で連絡をとることができる体制が整えられています。専門医への受診は家族の対応を基本とし、訪問歯科はコロナ禍で一時中止していましたが再開し個々の利用者の状況に応じた治療や口腔ケアを受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態に変化があった場合は看護師に連絡を取れる体制にあり、必要に応じて適切な医療機関への連携、事業所内での対応のアドバイスをしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族様、病院との連携を密にし、現状の把握、情報交換に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合における対応に係る指針について説明し同意をえています。重度化した場合には医師と家族様と事業所で話し合い方針を共有しています。	入居時に重度化や終末期の対応指針にそってホームで支援できることやできないことを説明しています。実際に重度化した際には医師から家族に状況を説明してもらい、職員も加わり方針を話し合っています。療養型施設へ転居になった方がいますが、できる限りホームで過ごせるよう食事の工夫などの支援をしています。また年に1度看取りについての研修をしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入職時の本社研修で応急対応や初期対応について指導しています。又、カンファレンスなどで定期的に全職員に説明し実践できるようにしています。		

たのしい家新深江(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練の義務がありますが、コロナの影響により内々での訓練は行っています。コロナが明ければ近隣の方や消防職員の方々に立ち会って頂いています。	コロナ禍で行う消防訓練は、年に2回昼夜を想定し通報や初期消火、避難誘導をシミュレーションで行っています。感染症収束後は消防署の立ち合いを依頼したり、地域の方にも案内することを予定しています。5日分の水や食料、懐中電灯やラジオ、簡易トイレなどの備蓄をしています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の今までの生活状況を把握し、人格を尊重しながら声掛けをしています。	接遇マナーや人権研修等で利用者を尊重し尊厳を守る対応について職員は学んでいます。毎朝申し送り時にはコンプライアンスマニュアルの読み合わせも行い、敬語での言葉かけを基本に個々の利用者に合わせた対応を心がけ、不適切な対応があればリーダーや管理者が都度注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望は出来るだけ取り入れ、自己決定の難しい方は日常生活の中で思いを汲み取るようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様とのコミュニケーションを通じ、できる限り要望に応えることができるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容の協力を得ながら、その人らしいオシャレができるよう努めています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の能力に応じて食事準備、後片付けをスタッフと共に行っています。	業者から献立に合わせて食材が届きホームで食事作りをし、利用者には米とぎや盛り付け、下膳等のできることに携わってもらっています。食事レクの際には寿司をとったり、弁当やハンバーガー等をテイクアウトする等食べたいものを聞きながら提供し、またホットケーキ等のおやつを手作りし、食を楽しんでもらえるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量は記録に残し、好みの飲物、食事等を把握し提供しています。		

たのしい家新深江(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に口腔ケアを行い、必要に応じて訪問歯科の協力を得ています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、個々の状況に合わせた時間で声掛けや誘導を行っています。	日々の個人記録から排泄パターンを把握し、表情や仕草も観ながら個々のタイミングでトイレに行けるように支援しています。排泄用品の選択や支援方法は日々の申し送りやカンファレンスで話し合い、重度化しても立位のできる方はトイレ介助を行ってします。支援の結果失敗が減り布の下着に変更した利用者もおり自立に向けた支援を心がけています、	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表にて個々の排便状況を把握し、内服薬に頼らない排便コントロールを心がけています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員が二人以上いる時間帯で希望に合わせて入浴できるように支援しています。	入浴は週に2回日中の時間帯で支援し、一人ずつ湯を入れ替えゆっくりとその方のペースで会話を楽しみながら入ってもらっています。入浴剤を使用したり希望があればできる限り同性介助を行い、また強く拒否する方はいませんが入浴を好まない方には一番風呂や対応する職員を交代する等無理なく入ってもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	認知症に配慮して入眠を促す時もあるが、個々の生活習慣に合わせています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情をファイル管理しており、副作用に注意しなければならない内服薬に関しては連絡ノートを使用し注意を促しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歌を歌う、トランプ等の施設内でのレクリエーション、家事等それぞれの状況に応じた支援を行っています。		

たのしい家新深江(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの為玄関先までしか出ることが出来ず、コロナが明ければ散歩等行ってきたいと思います。	コロナ禍以前には日々散歩に出かけたり、桜の季節には花見を兼ねて近隣の公園に弁当を持って行くなど外出を楽しんでもらっていました。玄関先に出て外気に触れることはありますが、現在は外出は自粛しており感染症流行の収束後には出かけていきたいと考えています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力や希望に応じ、お小遣いを管理し外出時に使う機会を持てるように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じ電話の手助けや手紙の記載をしています。LINEでのテレビ電話にてオンライン面会を開催しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	なるべく落ち着いた環境で過ごして頂けるよう配色や飾り付けを工夫しています。	共有空間は利用者と折り紙等で作成した壁絵やクリスマスや正月など季節を感じられる飾りつけをしたり、行事の写真を掲示しています。利用者同士の関係性を考慮し席を離したりテレビを見やすいようにソファを配置する等、利用者が心地よく寛げる空間作りを心がけています。毎日換気や掃除を行い利用者には食後の掃き掃除等に携わってもらい清潔を保ち、温湿度管理にも配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前にソファを設置し、個別のスペースを持てるよう配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族様と相談し、使い慣れた家具を持ってきて頂き落ち着いた暮らせる居室作りをしています。	入居時に使い慣れたものを持ってきてもらうように伝え、タンスや椅子、テレビ、冷蔵庫、大切にしていた仏壇等の持参したものを本人や家族が過ごしやすいように配置しています。以前に描いた絵や本人や家族の写真を飾ったり、和歌集を持参したり居室で折り紙を楽しむ方もおり、その人らしい居室となっています。毎日掃除や温湿度管理を行い環境を整え、また希望や生活習慣に応じてベッドではなく布団で休むことにも対応可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	分かりやすく簡単に様々なものを使用する事が出来るよう配慮しています。		